

夢は、南の果てにある。
太陽と海と野生動物。天然づくし、くしまし。

4

No.1076
毎月1日発行
April 2021

広報くしま



「田植え祭り」

3月6日に都井神社で五穀豊穡を願う「田植え祭り」が開かれました。

この祭りは木で作られた牛の模型をサカキの葉でたたく100年以上前から続く伝統行事であり、毎年田植え前に実施。

今年のみやこ保育園の年長児が参加し「働け、働け」という掛け声に合わせて牛をたたき、豊作を願いました。

- P2 道の駅くしま 4.24(土)プレオープン!
- P3 「よかバス」 4.24(土)より新ダイヤでの運行開始
- P5 令和3年度 施政方針
- P6 令和3年度 当初予算の概要と主な事業

4.24(土)から!

串間市コミュニティバス

「よかバス」は



新ダイヤでの運行を開始します!

道の駅「くしま」のプレオープンに伴い、串間市コミュニティバス「よかバス」のダイヤ改正を行い、令和3年4月24日(土)より新ダイヤでの運行を開始します。

★ダイヤ改正のポイント★

①道の駅「くしま」を拠点とした路線網の構築

- ・新ダイヤでは、道の駅「くしま」が起点・終点となります。
- ・ただし、朝1便目は通院のため市民病院までの直通ですが、帰りの便は道の駅「くしま」発となりますので、市街地循環線などで道の駅「くしま」へお立ち寄りください。

②市街地循環線の増便(各6便→各9便)

- ・利用の多い午前中の便を増便し、北回りと南回りを同時運行することで、移動が便利になります。



1日フリーパス券(400円)で全路線乗り放題となります。車内で購入可能です。

③運行の効率化

- ・4便運行路線では、**利用が少ない4便目を減便**しました。
- 減便路線
名谷黒井線、永田線、遍保ヶ野線、風野線、鯛取線

④新規バス停の新設

- ・バス停まで遠い地域での設置により、多くの市民が利用できるようになりました。

■新規バス停設置場所

串間保育園前、河合山、上遍保ヶ野、黒仁田、猿田



⑤新規路線の新設

- ・「**本城市木線(市街地～本城～市木)**」を新設します。
- ・市木地区から串間温泉いこいの里や都井岬観光交流館/パカラパカへのアクセスが容易になります。
- ・市木地区および遍保ヶ野周辺の地区が週2回の運行になります。

⑥運行曜日の変更

- ・ダイヤ改正により**以下の路線の運行曜日が変わります。**

- ①遍保ヶ野線 火曜日→水曜日
- ②三ヶ平線 水曜日→火曜日
- ③古竹線 金曜日→月・木曜日

各路線における変更後のルートや運行時間などについては、新時刻表(4月15日号の行政連絡文書で全戸配布予定)でご確認ください。
※新時刻表は串間市公式サイトでもダウンロードできます。

●問い合わせ先＝
総合政策課地域振興係
☎55-1153

地域活性化の拠点施設

道の駅「くしま」

4.24(土)プレオープン!

中心市街地で整備が進められていた道の駅「くしま」が、4月24日プレオープンします。道の駅「くしま」は、まちなかにある道の駅としての機能を充実する4つの施設を備えており、今回「飲食・物販施設」「情報館」の2施設がプレオープン。残りの「市民交流施設」「イベント広場」については、今年度整備し、令和4年春オープン予定となっています。



4月24日(土) 正午ごろ プレオープン

オープニングセレモニー
(午前11時～)
プレオープンを記念しオープニングセレモニーを開催します。皆さまのお越しをお待ちしております。

事前の施設見学会を行います!

オープンに向けて準備中ですが、飲食・物販施設、情報館の施設内を見学することができます。館内の雰囲気を一足早く体感してみませんか。
見学には、事前予約は必要ありません。

■日にち＝ **4月18日(日)**
■時間＝午前10時～午後1時
(受付：午前9時半から随時受付)

※新型コロナウイルス感染症予防対策のご協力をお願いします

オープニングセレモニーおよび施設見学会に参加される方は、以下の予防対策の実施にご協力をお願いします。

- ・自宅で体温測定を行った上での来場
- ・マスク着用と手指消毒を
- ・咳エチケットを守り会話はひかえめに

施設紹介

飲食・物販施設

- ・串間の特産物などを販売する物販コーナー
- ・飲食専門店
- ・テイクアウトコーナー
- ・フードコート など

情報館

- ・24時間利用可能なトイレ、授乳室、おむつ交換台、情報休憩室
- ・道路交通情報、天気情報、観光情報などを提供する大型情報モニター(非常時は台風情報、土砂災害情報などを提供)
- ・フリーWiFiスポット「道の駅SPOT」
- ・観光案内所・受付カウンター など

施設内などの詳細については、近日中に広報くしまで紹介する予定です。

施設概要

- 名称＝道の駅「くしま」
- 所在地＝串間市大字西方5503番地1
- 営業時間＝
 - 飲食・物販施設
午前9時～午後6時
(フードコートは午前11時から営業)
 - 情報館(観光案内所・受付カウンター)
午前9時～午後9時(※5月末まで)
- 駐車場＝135台(24時間利用可)
- 問い合わせ先＝
東九州道・中心市街地対策課 企画運営係
☎55-1144

「豊かな自然と共存し、みんなで創り育てる 多様性と持続性のまち」の実現に向けて――



令和3年度 施政方針 (抜粋)

1年間の主要な事業や予算についての方向性を示す施政方針。
今年度の施政方針をお知らせします。

はじめに

はじめに、菅内閣は我が国経済について、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」といふ)の影響により経済活動の制約を余儀なくされ、経済水準がコロナ前を下回るなど、厳しい状況が続いており、感染症が経済を下振れさせるリスクや金融資本市場の変動などの影響を注視する必要がありますとしております。

このような中、菅総理は、施政方針演説や「経済財政運営と改革の基本方針2020」及びそれを具体化する成長戦略の実行計画に基づき、デジタル社会の実現、グリーン社会の実現、地方の所得向上による地方活性化、切れ目のない子育て支援、全世代が安心できる社会保障制度の構築、地域共生社会の

新たな日常に向けた取組の推進

感染症の影響により見えてきた「デジタル化の遅れ」「地方経済の偏りや脆弱性」などの課題が浮き彫りになってきており、自治体デジタル化の推進やSDGsの理念による施策の推進は、その必要性がますます高くなってきております。

デジタル化については、国においても「新たな日常」の原動力となるべく、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、二人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を示しています。本市においても、デジタル化やEBPM(証拠に基づく政策立案)により、業務の改善を図ることで行政サービスの質を向上させ、市民の生活をより良く変革する取り組みを推進してまいります。

また、感染症対策の切り札と位置付ける新型コロナウイルスワクチン接種に全力を挙げるとともに、感染予防や感染症の影響を最小限に抑える経済対策などについて、今後の感染状況に応じて迅速かつ的確に対応していくため、国・

実現、国土強靱化などを目指すとしております。

このような我が国を取り巻く環境や国の動向を注視するとともに、国・県と連携しながら本市に有利な制度事業などを積極的に活用し、本市の振興を図ってまいります。また、令和3年度は、第六次申間市長長期総合計画(以下「長期総合計画」といふ)の初年度であることから、今後10年間のまちづくりの基本的方向性を示すとともに、ウィズ・ポストコロナを見据えた第一歩を切り拓いてまいります。

新たな決意

私は、平成29年10月に第18代市長に就任して以来、「団結」「継続」「変革」の信念と「真の地方創生」「暮らしと心の豊かさ」「くしま人財の育成」を市政運営の柱としてさまざまな施策に取り組んでまいりました。

その間、市街地再整備、都井岬再開発、申間温泉いこいの里の再生など、長年の懸案事項は解決への道筋を付け、順調に前進しております。また、私のカラーである再生可能エネルギーを軸としたまちづくりについても、県内初となるゼロカーボンシティ宣言やSDGsなどの取り組みを実施して

県や関係団体と緊密に連携してまいります。

SDGsについては、長期総合計画において、全ての施策とひも付けることにより、その理念と目標の達成のため、全庁を挙げて取り組むことといたしました。この取り組みを通じて経済面・社会面・環境面の3側面の好循環を生み出す取り組みを推進するとともに、市民も巻き込んだ市全体の取り組みへ広げることにより本市の独自性と持続可能なまちを目指してまいります。

計画の継続性

東九州自動車道は、本市区域内の「奈留・県境間」をはじめとする事業化区間において、現地測量や設計などの作業が着実に進められており、本市としても積極的な協力が図られるよう体制づくりを進めてまいります。また、未事業化区間「南郷・奈留間」について、引き続き関係市と連携し、感染症拡大防止に対応しつつ官民一体となって要望活動を積極的に推進し、早期事業化に向けて継続して取り組んでまいります。

また、東九州自動車道の開通を見据えた中心市街地活性化策

り、本市のイメージを刷新できなかったのではないかと考えております。

しかし一方で、感染症の脅威にさらされ、多くの市民が不安を募らせたことと感じております。私は、このことから、「市民の生命財産を守る災害に強い安全安心なまちづくり」「持続可能な脱炭素社会を目指す環境未来都市づくり」「健康寿命の延伸を図り、健康で自分らしい豊かな暮らしが送れる健康都市づくり」の重要性を再認識したところであります。

私は、今後も市民の皆さまとの対話を重視し、新たな長期総合計画の基本理念である「豊かな自然と共存し、みんなで創り育てる多様性と持続性のまち」の実現に向けて、より一層邁進していく覚悟であります。



として事業を進めております道の駅くしまについても、令和3年4月中旬に開業し、都井岬、申間温泉いこいの里、高松キャンピング公園などの観光施設と連携した周遊ルート形成による交流人口の増加が期待されます。各施設が有するそれぞれの魅力を体験していただくとともに、情報発信にも努めてまいります。

また、中心市街地における市民交流の拠点となる道の駅くしま市民交流施設の整備を含むまちづくり第二期計画を、引き続き国と連携しながら進めてまいります。

おわりに

進行する人口減少・少子高齢化、厳しい経済・財政状況に加え、国難ともいえるべきコロナ禍と、本市を取り巻く環境は一段と厳しい状況であり、大きな社会情勢の変革に直面する時代であります。

その中で、令和3年度からの長期総合計画に基づき、あらゆる地域資源や経営資源、アイデアや施策を結集した「申間の元気総力戦」により、未来に向けて持続可能なまちとしての礎を築く覚悟で邁進してまいります。



※今回掲載した令和3年度申間市施政方針は抜粋です。全文は、市の公式サイトでご覧になれます。



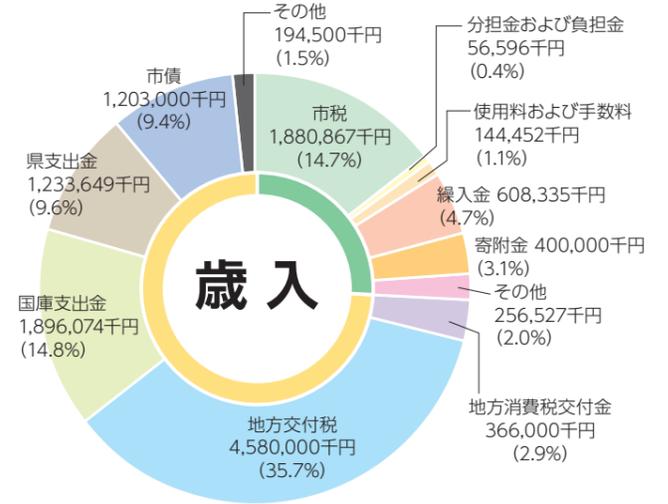
●問い合わせ先=財務課財政係
☎55-1147

令和3年度 一般会計当初予算総額 128億2千万円

前年度比
0.9%減

市政運営の指針となる令和3年度の当初予算について、概要と主な事業をお知らせします。

令和3年度 一般会計当初予算概要



自主財源: 3,346,777千円 (26.1%)
依存財源: 9,473,223千円 (73.9%)

※構成比については、四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

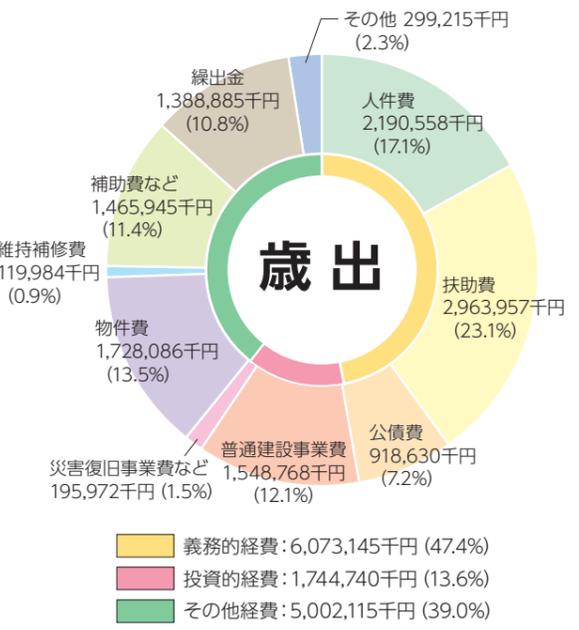
歳入

歳入予算の財源構成について、自主財源が対前年度比で2億6千5万円の増となっており、市税が2億2,695万7千円の増となっていることが主な要因となっています。

地方交付税については、地方財政計画において、対前年度伸び率が5・1%の増となっていますが、

本市においては、本年度の市税の増を考慮し、普通交付税は、対前年度比率で2・4%の減、特別交付税は、前年度同額となっております。

市債については、串間市中心市街地まちづくり事業、消防団活動拠点施設建設事業の事業費が減となり、対前年度比で2億3千40万円、率にして16・1%の減となっています。



義務的経費: 6,073,145千円 (47.4%)
投資的経費: 1,744,740千円 (13.6%)
その他経費: 5,002,115千円 (39.0%)

※構成比については、四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

歳出

義務的経費については、対前年度比で8,346万7千円、率にして1・4%の減となっています。このうち、人件費は、退職予定者数の減により1・6%の減、扶助費は、対象者の減により0・6%の減、公債費は、3・2%の減となっています。

投資的経費については、対前年度比で2億1,931万3千円、率にして11・2%の減となっています。これは、普通建設事業費の

うち、串間市中心市街地まちづくり事業や総合運動公園整備事業の減が主な要因となっています。

その他の経費については、物件費は、対前年度比で1億1,394万9千円、率にして6・2%の減となっております。

補助費などは、対前年度比で1億8,287万4千円、率にして14・3%の増となっています。これは、がんばっどふるさと応援基金推進事業の返礼品の増が主な要因となっています。

主な財務用語解説

- 自主財源=市税や使用料、手数料など、地方自治体が自主的に収入しうる財源をいい、自主財源の割合が高いほど、財政が安定しているといえる。
- 地方交付税=地方公共団体間の財政格差をなくし、どの団体においても一定の行政サービスが提供できるよう、国が地方公共団体に対して交付するもの。
- 市債=市が公共施設の整備など多額の費用を必要とする場合に、国や金融機関などから調達する長期的な借入金
- 義務的経費=人件費(職員給与など)や扶助費(児童扶養手当、生活保護費など)、公債費(借金の返済)といった、支出することが制度的に義務付けられている経費。
- 投資的経費=道路などのインフラ整備や公共施設の整備などに要する経費。

令和3年度 当初予算の 内訳 (特別会計・ 企業会計含む)

会計名	令和3年度当初予算(A)	令和2年度当初予算(B)	比較(A)-(B)	伸率(A)-(B)/B
一般会計	12,820,000	12,930,000	△ 110,000	△ 0.9
特別会計				
国民健康保険特別会計(事業勘定)	2,804,935	3,054,900	△ 249,965	△ 8.2
後期高齢者医療特別会計	658,862	668,204	△ 9,342	△ 1.4
農業集落排水事業特別会計	40,561	40,945	△ 384	△ 0.9
公共下水道事業特別会計	108,483	103,516	4,967	4.8
漁業集落排水事業特別会計	2,290	2,782	△ 492	△ 17.7
介護保険特別会計(事業勘定)	2,661,236	2,625,921	35,315	1.3
市木診療所特別会計	74,683	62,077	12,606	20.3
小計	6,351,050	6,558,345	△ 207,295	△ 3.2
病院事業会計(収益的支出および資本的支出)	2,345,077	2,698,471	△ 353,394	△ 13.1
水道事業会計(収益的支出および資本的支出)	808,943	810,481	△ 1,538	△ 0.2
合計	22,325,070	22,997,297	△ 672,227	△ 2.9

重点施策事業など

令和3年度 当初予算の 主な事業



※新は新規事業

がんばっどふるさと応援基金 推進事業

240,265千円

ふるさと納税の制度を活用し、市外からの寄附金の獲得と返礼品の需要による地場産業の振興を図る。

スマート自治体 基盤整備事業

4,673千円

行政手続きにおける押印などの見直しを行い、業務そのものの見直しや効率化を図り、行政サービスのスマート化に資する。

串間市事前防災 まちづくり ビジョン策定事業

8,447千円

南海トラフ巨大地震などの激甚災害から市民の生命を守るため、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を準備し、被害軽減および地域防災力の向上を図るための事前防災まちづくりを推進するため、ビジョンを策定する。

教育・保育施設 整備事業

1,045,100千円

子ども・子育て支援法第27条の規定に伴う教育・保育施設に係る施設型給付費の支給を行う。

教育・保育施設 整備事業

117,750千円

教育・保育施設の大規模改修および建て替えに要する費用の一部を補助することで、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行う。

食用かんしょ産地 維持緊急対策事業

23,860千円

サツマイモ基腐病対策の継続支援を行うことにより、農家経営の安定化および産地維持を図る。

くしま農産物等 応援プロジェクト 事業

907千円

本市農産物などを情報発信し、PRを図るとともに、新品目(ぶどうなど)の生産を推進する。

再造林 強化対策事業

8,000千円

持続的な循環型林業を推進するため、森林経営計画に基づき、伐採後の再造林に対して1ha当たり5万円の助成を行い、伐採後の未植林地の軽減、山地災害の軽減、森林経営計画の作成および認定率の向上を図る。

都井岬再開発事業

25,331千円

都井岬観光交流館東側取付道路および駐車場整備工事を行う。

企業立地促進事業

113,058千円

既存誘致企業に対する支援を強化し、雇用の場の創出により、人口流出の抑制に寄与する。

総合運動公園 整備事業

42,229千円

長寿命化計画などに基づき、施設利用者の安全確保および利用者のニーズに即した整備を行う。令和3年度工事：陸上競技場トラック改修など

串間市中心市街地 まちづくり事業

472,993千円

「道の駅くしま」市民交流施設およびイベント広場の整備をはじめとするまちづくり第二期計画に着手する。

きらりー福高ロード アドバンス プロジェクト事業

7,269千円

福島高校における就職・進学に必要とされる課題解決能力、現実社会対応能力を育成に向けて、海外研修や育成成才などを行い、地域創生学の学びの過程と学びの環境の充実を図る。また、公営塾を開講し、生徒の学びの充実を図る。

今月の

くしまトピ!

KUSHIMA
=くしまトピックス=
TOPICS

19 本城小6年生がバーチャル修学旅行で鹿児島観光



◀観光地などを紹介した鎌田恵子さん(右)



知覧特攻平和会館の様子。そのほか平川動物園やふるさと維新館などの観光地を巡りました

本城地区青少年育成協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響で修学旅行が中止になった本城小学校6年生8人を元気づけたいと、サプライズでバーチャル修学旅行を行いました。企画したのは同協議会の鎌田芳徳会長、妻の恵子さん、河野宰副会長の3人で、予定していた鹿児島県内を巡る行程を撮影した映像を同小学校体育館で上映。併せてバスガイドの経歴を持つ恵子さんの鹿児島の観光地や方言、民謡などの紹介も交えながら行われ、児童は旅行気分を楽しんでいました。河野宗くんは「修学旅行に行けなかったのは残念だったが、今回旅行気分を味わえてうれしかった」と笑顔で話していました。

24 児童発達支援事業所職員が防災について理解を深める

市内で放課後等デイサービスなどを運営する一般社団法人「虹」が、西方にある児童発達支援事業所「ひだまり」で防災研修を行いました。ひだまりの職員15人が参加し、講師の市危機管理課職員から災害時の避難の方法などを学びました。研修ではハザードマップを見ながら大雨発生時に想定される災害やその際の避難経路などを確認。そのほか避難先の職員の役割分担や移動方法といった避難計画の必要性などについて確認しました。職員の徳永あゆみさんは「今回学んだことを生かして、今後も定期的に避難訓練を実施していきたい」と話していました。



市危機管理課職員から防災について学ぶひだまり職員

10 超早場米の田植え始まる



苗を田植え機に載せ、田んぼを往復しながら植え付けていました

超早場米の産地である県南地区で早期水稻の田植えが始まりました。本市南方にある森通弘さんの水田では親戚ら4人で作業。約15センチに育った「あきたこまち」の苗を、田植え機を使って植え付けていきました。森さんは「今年は温暖な気候に恵まれしっかりした苗ができており、豊作を期待したい」と話していました。JAはまゆうによると、7月中旬に収穫の時期を迎え、本市では約1050トンの収穫量を見込んでいるとのこと。

新型コロナウイルスワクチン接種に向けた準備を進めています

本市では、新型コロナウイルス感染症のワクチンを市民の皆さまにできるだけ早く接種していただけるよう、準備を進めています。接種の詳細が決定しましたら、市の公式サイトや広報くしまなどで随時情報を提供するとともに、個別通知でご案内する予定です。

接種の対象や受ける際の接種順位

全国民分のワクチンの数量の確保を目指しています。ワクチンは、徐々に供給が行われることとなりますので、一定の接種順位を決めて接種を行っていきます。

現時点では、対象は16歳(令和3年度に16歳になる方)以上で、次のような順でワクチン接種を受けていただく見込みです。

- (1)医療従事者など
- (2)高齢者(令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方)
- (3)高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設などで従事されている方、60歳から64歳の方
- (4)それ以外の方

なお、15歳以下の接種は、安全性や有効性の情報などを見ながら検討されます。

接種券について

新型コロナウイルスのワクチン接種を受けるには市から送られてくる『接種券』が必要です。接種券は4月中旬から順次発送を予定していますが、ワクチンの供給状況などによって発送時期が変更になる可能性もあります。

接種回数2回

1回目を接種後、3週間後に2回目を接種します。
※現在承認を受けているファイザー製ワクチンについての情報です。

接種を受ける際の費用

全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。

詐欺被害にはご注意ください

市職員の名前をかたり、新型コロナウイルスのワクチン接種ができるなどと言い、現金を要求する不審な電話にご注意ください。

新型コロナウイルスワクチンは無料で受けられます。

ワクチン
接種の
問い合わせ先

串間市新型コロナウイルスワクチン接種対策室

☎0987-72-5678

FAX:0987-72-7100

接種を受ける際の同意

新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種は、強制ではありません。接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただきます。

接種場所

原則として、住民票所在地の市町村(住所地)で接種を受けていただきます。

なお、次のような事情のある方は、住所地以外でワクチン接種を受けていただくことができます。

- ・入院、入所中の医療機関や施設でワクチン接種を受ける方
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチン接種を受ける方
- ・お住まいが住所地と異なる方については具体的な手続きは、今後ご案内します。

接種時期

ワクチンの供給スケジュールに合わせ、接種順位に従って始められるよう準備を進めています。4月中旬から高齢者の方へ順次接種を進めていきます。

ワクチン情報について

新型コロナウイルスワクチンの情報については、首相官邸または、厚生労働省のホームページをご覧ください。

官邸 コロナ ワクチン 検索

厚生省 コロナ ワクチン 検索



十人十色

じゅうにん
といろ

子どもの歯を守る むし歯ゼロのお友だち

2月10日に行われた3歳6カ月児健康診査で、むし歯のなかったお友だちを紹介します。



問/福祉事務所子育て支援係
☎72-1123 (内線508)



すくすくのびのび

子育て支援情報

お子さんがいる家庭の転入 転出時の手続きについて (福祉関係)

お子さんがいるご家庭については、転入転出時に次の手続きが必要となります。必要なものをご確認の上、手続きをお願いします。家庭の状況により手続内容が異なりますので、詳細については各問い合わせ先にご確認をお願いします。

手続き内容	必要なもの	問
保育所、認定こども園の利用	教育・保育給付認定申請書、就労証明書、マイナンバーカードなど ※利用を希望する月の前の月15日までに手続きをお願いします。	こども政策係 内線 (506、507)
児童手当の申請	マイナンバーカード、転入時の市町村からの連絡票、請求者名義の通帳など ※転出予定日の翌日から15日以内に手続きをお願いします。 ※受給者が公務員の場合は、勤務先で手続きをお願いします。	
児童扶養手当の申請	○転入元で児童扶養手当を受給していた方 ・通帳、児童扶養手当証書 ○新たに児童扶養手当を申請する方 ・確認事項などがありますので、ご相談ください	
子ども医療費助成の申請	子どもの健康保険証、保護者名義の通帳、マイナンバーカードなど ※対象は中学生以下です。	
母子及び父子家庭等医療費助成の申請	対象者の健康保険証、請求者名義の通帳、マイナンバーカードなど	子育て支援係 内線 (505、508)
妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、予防接種などの利用	母子健康手帳	
特別児童扶養手当の住所変更	転入前の都道府県で交付された証書、受給者の世帯全員が記載されている住民票	自立支援係 内線 (503、504)
障害児福祉手当の住所変更	受給者の世帯全員が記載されている住民票	
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの転入手続き	現在お持ちの手帳 ※精神障害者保健福祉手帳のみ写真(4×3cm)	
自立支援医療(精神通院医療)の申請	転入前の都道府県で取得していた受給者証の原本または写し、健康保険証、所得・課税証明書	

手続き内容	必要なもの	問
保育所、認定こども園の退所		こども政策係 内線 (506、507)
児童手当の受給資格喪失		
児童扶養手当の住所変更等		
子ども医療費の受給資格証返納	子ども医療費受給資格証	
母子及び父子家庭等医療費の受給資格喪失	母子及び父子家庭等医療費受給資格証	

手続き内容	必要なもの	問
児童手当の住所変更		こども政策係 内線(507)
児童扶養手当の住所変更	児童扶養手当受給資格証	
子ども医療費の住所変更	子ども医療費受給資格証 ※旧住所の資格証は利用できません。	
母子及び父子家庭等医療費の住所変更	母子及び父子家庭等医療費受給資格証 ※旧住所の資格証は利用できません。	

手続・問/福祉事務所 ☎72-1123

子育て INFO

- 4月14日(水)3歳児健診
- 4月21日(水)2歳児歯科健診
対象児には個別に案内しています。
- 予防接種
予防のために麻しん風しんワクチン(MRワクチン)を接種しましょう。
第1期 生後12カ月から生後24カ月に至るまでの間にあるお子さま
第2期 5歳以上7歳未満の年長児にあるお子さま(早めの受診をお勧めしております)
- 子ども発達相談室
言葉など発達に関して気になるお子さんへの支援やその周りの大人への関わり方の助言をします。どうぞご相談ください。お1人ずつ予約制で対応させていただきます。
対象児:未就学児
期日:毎週金曜日 午前中
場所:総合保健福祉センター2階すこやかひろば

ハッピー スマイル

小川 泰鶴くん
(令和2年5月21日生)

小川 隆一郎・佳奈さんの長男(福島地区・東本西方)

少し人見知りな子ですが、笑った顔がかわいく一緒に笑って癒やされています。また、動くことが好きで、つかまり立ちやハイハイをよくしています。初めての子なので新たなしぐさを覚えるなど日々成長する姿がうれしくて、楽しく子育てをしています。今後は行動力があり誰に対しても優しくできる子に育ってほしいです。



皆さん、こんにちは！
串間市民病院院長の
江藤敏治です！



えとう としはる
江藤 敏治

串間市民病院院長、医学博士・内科医・産業医・公認心理師・労働衛生コンサルタント・農作業安全アドバイザー

【略歴ならびに活動内容】
1962年串間市生まれ。
1989年宮崎医科大学卒業。
1994年から3年間ハーバード大学医学部で研究。1999年串間市民病院内科部長、2002年宮崎大学准教授、2013年宮崎県立看護大学・大学院教授を経て2020年4月から現職

事情により一時的に在宅介護が困難となった場合に短期間の入院を利用することです。ご自宅で介護されている方の心身の疲労を和らげることが目的です。ご自身の検査などの入院の際にもご利用いただけます。ぜひご相談ください。

③白内障手術入院治療ができるようになりました。みつとめ眼科との連携により、串間市民病院に入院して白内障手術を受けることができるようになりました。

④治療内視鏡を強化しました。大腸ポリープは長期放置するとがん化する可能性がある疾患です。当院には内視鏡専門医が3名在籍しております。県内でも充実した屈指の陣容で治療に当たっております。安心してご相談ください。

新たに赴任された
内科の先生方

②乳腺外科の診療が3月から月1回から2回へ増えました。また産婦人科の先生が6月から常勤で勤務される予定となりました。健康診断部門は婦人科検診も含めレディースデーなど受けやすくなりました。

中西 千尋 先生

総合内科専門医です。消化器を専門としております。以前も当院で勤務しておりました。皆さんご存じの人気抜群の先生です。副院長として赴任してくれました。心強い先生です。

北條 健人 先生

自治医大出身の新進気鋭の先生

串間市民病院は内科5名、外科1名、整形外科2名、泌尿器科1名の常勤医9名体制で診療に当たっています。また非常勤医師として健診・麻酔科1名、産婦人科1名、内科2名、外科1名のほか、宮崎大学医学部から救命救急科(月・金)耳鼻咽喉科(月・金)皮膚科(木)の先生が外来診療にいられています。利用いただかないとつたないですよ。毎週大病院に通えるようなものです。これからも当院は『高度な医療・安心安全な病院』を目指して努力してまいります。どうぞよろしくお願いたします。

久保田 哲代 先生

訪問診療を担当してくれる先生です。訪問診療27年のスペシャリストです。何度もお願いで串間に来ていただきました。感謝です。常に患者さまに寄り添われる心の熱い先生です。

①透析治療を拡充しました。従来週3日から週6日へ拡充強化しました。送迎についてもご相談ください。

この1年間の
新たな取り組み

②レスパイト入院を始めました。レスパイト入院とは、障がいや難病をお持ちの方で、介護者の事務職員さん、人手が足りません。人手が足りない中、みんな気持ちだけで一生懸命尽くしてくれています。一緒に働きませんか。また知り合いのご子息や知人の方で医師の方がおられましたらぜひ口説いてお呼び寄せください。情報だけでもいただけないでしょうか。口コミ力が一番重要ですよ。どうぞよろしくお願いたします。

今後の新たな取り組み

①午後診療を開始します。月曜日ならびに金曜日は宮崎大学医学

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の手続き延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症への感染などにより療養し、働くことができない国民健康保険・後期高齢者医療の加入者に対し支給する「傷病手当金」について、今回、対象期間が3カ月延長されました。

対象期間
令和2年1月1日から
令和3年6月30日まで
(※期間が延長になりました。今後さらに変更になる場合があります)

制度の概要

●対象者
給与収入のある国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した方または発熱などの症状があり感染が疑われる方

●支給要件
新型コロナウイルスに感染などの理由により仕事ができず、収入が減少した場合

●支給金額
労務に服していれば本来受給できた給与収入の3分の2にあたる額を傷病手当金として支給

医療介護課医療保険係

☎72-03333(内線513)

風しんの抗体検査および予防接種を受けられます！

本市では、令和4年2月まで左記対象者の方に対しての風しんの抗体検査を実施し、抗体検査の結果「風しんの抗体が低い」方に対し、予防接種を実施します。対象の方々にはすでに案内文書を送付しています。

- 対象者
串間市に住所を有する、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性
(令和元年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方、令和2年度は昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの方にクーポン券を郵送しました。今年度は令和元年度、令和2年度に抗体検査および予防接種未受診だった方に対して期限延長の文書を送送します)
- 実施期間
令和3年4月1日～令和4年2月28日まで
- 自己負担
抗体検査、予防接種ともに無料
- 持ち物
受診クーポン券
- 風しんの抗体検査受診票
- 本人を確認できる物(免許証、マイナンバーカードなど)

※受診クーポン券はシール式になっております。はがさず、そのままの状態でお持ちください。

●実施機関
串間市内だけでなく、市外・県外の医療機関でも抗体検査、予防接種を受けることができます。詳しくは厚生労働省のホームページをご確認ください。また、職場での健診などの機会にも抗体検査を受けられる場合があります。その際は、健診実施機関が抗体検査の対応が可能か、健診実施機関へ事前に確認をお願いします。

☎72-03333(内線517)

医療介護課から3つのお知らせ

(1)65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方

65歳となる方	昭和31年4月2日生～ 昭和32年4月1日生
70歳となる方	昭和26年4月2日生～ 昭和27年4月1日生
75歳となる方	昭和21年4月2日生～ 昭和22年4月1日生
80歳となる方	昭和16年4月2日生～ 昭和17年4月1日生
85歳となる方	昭和11年4月2日生～ 昭和12年4月1日生
90歳となる方	昭和6年4月2日生～ 昭和7年4月1日生
95歳となる方	大正15年4月2日生～ 昭和2年4月1日生
100歳となる方	大正10年4月2日生～ 大正11年4月1日生

※過去に1回でもニューモバックスNP(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン)を接種

問 医療介護課健康増進係
☎72-03333(内線517)

健幸通信
じゃがじゃが

令和3年度
高齢者の肺炎球菌
予防接種の助成があります

●助成実施期間
令和3年4月1日～令和4年3月31日

●助成対象者
令和3年4月1日から令和4年3月31日までは、次の方が対象者となります。
対象者には「説明書」「予防票」を4月中に郵送いたしますのでご確認ください。

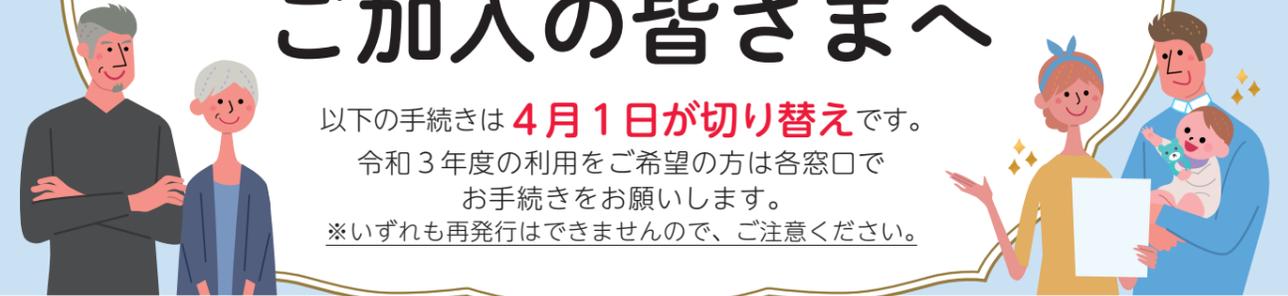
(1)65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方(左表を参照)

(2)60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級相当)

※「必ず「説明書」をご覧くださいから、接種するようお願いします。

※「不明な点があれば左記連絡先までお問い合わせください。

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ



以下の手続きは**4月1日が切り替え**です。
令和3年度の利用をご希望の方は各窓口でお手続きをお願いします。
※いずれも再発行はできませんので、ご注意ください。

国民健康保険の被保険者に対して、福祉の増進を図るため、串間温泉いこいの里を利用する場合に助成を行います。

対象者	内容	窓口	手続きに必要なもの
国民健康保険の被保険者で国民健康保険税を滞納していない世帯の方	○助成額 1人1回につき 100円 とし、 年間 36 回まで	◎医療介護課 医療保険係 ☎72-0333 (内線513) ◎各支所	・保険証

後期高齢者医療の被保険者に対して、福祉の増進を図るため、串間温泉いこいの里を利用する場合に助成を行います。

対象者	内容	窓口	手続きに必要なもの
後期高齢者医療の被保険者かつ市税などを滞納していない世帯の方	○助成額 1人1回につき 100円 とし、 年間 36 回まで	◎医療介護課 医療保険係 ☎72-0333 (内線513) ◎各支所	・保険証

国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者に対し、健康増進のため、はり・きゅう・マッサージ施設利用証を発行します。

対象者	内容	窓口	手続きに必要なもの
・国民健康保険被保険者 ・後期高齢者医療被保険者	○助成額 ・国民健康保険被保険者の場合 1回あたり1,100円を助成。 1日に1回、年48回まで。 ・後期高齢者医療被保険者の場合 1回あたり1,000円を助成。 1日に1回、年24回まで。	◎医療介護課 医療保険係 ☎72-0333 (内線513) ◎各支所	・保険証

串間温泉いこいの里 保養券 (国民健康保険の方)

串間温泉いこいの里 助成券 (後期高齢者医療の方)

はり・きゅう・マッサージ施設利用証



94MAX リニューアル!



◀ 94MAX 公式サイト

ダイジェスト動画▶ (Youtube画面が開きます)



串間の魅力を発信するサイト「94MAX」、皆さんはご存じですか？

94MAXとは、串間を楽しむ94カ所のスポットやアイテムなどを紹介しているサイトです。94MAXと書いて、「フシマックス」と読みます！覚えやすいですよ。今回は、リニューアルした94MAXについてご紹介します。

今回のリニューアルにより、都井岬観光交流館パカラパカをはじめ、新たなエコツーリズム体験メニューや九州最大級の串間風力発電所などが追加されました。あなたの知らない新スポットが紹介されているかも!?ぜひ、チェックしてみてくださいね。

そして、94MAXといえば、なんととっても映像の美しさ。公式サイトトップページで流れている都井岬の映像も、実は

94MAXなんです。都井岬の野生馬以外にも、都井岬火まつりの幻想的な美しさ、恋ヶ浦の透き通るような海上でのスタンドアップパドルボードなど、うっとりするような光景ばかり。今回は、これまでの映像に、新たに都井岬観光交流館パカラパカを追加し、串間温泉いこいの里、高松エリアを作成しました。高松エリアの映像では、夕日をバックにキャンプを楽しむ様子をご覧いただけます。動画はYouTubeで公開中です。「94MAX」で検索して、お楽しみください。



高松キャンプ公園 オープン!

令和3年4月、高松海水浴場横に高松キャンプ公園がオープンしました。フリーテントサイトやバーベキューサイトはもちろん、キャンピングカーサイト、オートキャンプサイトも整備しています。

海に沈む美しい夕日とともにキャンプをお楽しみください。





- 串間市立図書館 ☎ 72-1177
- 開館 = 午前10時～午後6時
- 休館日 = 毎週月曜日
- HP = <http://www.city.kushima.lg.jp/library/index.html>

新刊情報

ヴィクトリアン・ホテル(下村 敦史) 恋に焦がれたブルー (宇山 佳佑) 再建の神様(江上 剛) 鳴かずのカッコウ(手嶋 龍一) 卑弥呼とよばれた少女(森山 光太郎) 悪の芽(貫井 徳郎) イノセント・ツーリング(湊 ナオ) いわいごと(山中 恵) ヴィンテージガール(川瀬 七緒) オムニバス(誉田 哲也) 紅蓮の雪(遠田 潤子)

「緊急事態宣言の夜に」
さだまさし / 著



ミュージシャンとしての思い、医療機関や福祉機関などへのさまざまな支援の様子…。コロナ禍に「大切な人をなくしたくないんだ」と歌ったミュージシャンさだまさしがつづる、思いと行動の記録。

「妖怪コンビニで、バイトはじめました。」
令丈ヒロ子 / 著



コンビニなのに薄暗い、月夜のような「ツキヨコンビニ」に集うのは、風変わりなお客さん。そこに1人の少年が紛れ込み…。ようこそ、幽霊&妖怪専門コンビニへ！あなたの街にもあるかも？



4月23日は「子ども読書の日」と定められ、4月23日～5月12日は「子ども読書週間」となっています。子どもたちの読書への理解と関心を高めるため、今年も図書館では子どもたちに読んで欲しいおすすめの本を掲載したチラシを作製し配布します。ぜひ読んでみてください。



コロナ禍で人気が再燃した韓国ドラマ。「愛の不時着」のとうもろこし麺、「梨泰院クラス」のスンドゥブ、「サイコだけど大丈夫」のうずらの煮卵…。韓国ドラマに出てくる料理を食材1つ、添えられた副菜1つにもこだわって再現したレシピ全23品を紹介した本です。

おすすめ本
「韓国ドラマ食堂」
本田 朋美、八田 靖史 / 著、
西村 オコ / 絵、
紹介者 柏崎香寿美

市長コラム

人間万事 塞翁が馬

先月3月11日は、東日本大震災の発生から10年となりましたが、被災された方たちにとってはいまだに昨日のことのように思い出されることと思います。私自身も、当時テレビから流れる被災状況の映像を思い出し、忘れることはありません。

震災は2011年3月11日午後2時46分に発生しました。その映像を見て、助けようにもなすすべのない自然の脅威に、衝撃を受けたことと思います。震災前日、私は林政関連の会議出席のため東京へ出張しておりましたが、幸いにもその日に帰りまして、あと一泊していたら帰ることができず、被害を受けていたかもしれませぬ。

震災発生時、津波が押し寄せる中、最後まで住民に避難を呼びかけ続けた方がいらつしやいました。その方は当時、宮城県南三陸町の職員であった遠藤未希さんです。遠藤さんは南三陸町防災対策庁舎2階の放送室で防災無線を使用し「6メートルの津波が予想されます。早く高台に避難してください」と必死に呼びかけ続けて津波の犠牲となり、24歳という若さで亡くなりました。輝かしい将来を守るために命をかけて職務をまっとうした遠藤さんにより、南三陸

町住民の多くの方が避難し救われました。遠藤さんの両親は、未希さんの命を守る想いを受け継ぎ、自分たちの体験を伝えようと農漁民宿「未希の家」を開業し、1日1組限定で宿泊客を迎えています。今後も震災のことを風化させず語り継いでいけることでしょう。

近年、未曾有の災害が多発していますが、政府の地震調査委員会は、南海トラフ地震が今後30年以内に80%の確率で起きると公表しています。いつどんな形で発生するかわからない中、私たちにできることは非常持ち出し品の準備や避難所の確認などの防災対策です。また、備えももちろん必要ですが、共に支えあい絆を深める「共助」の精神も重要です。東日本大震災では被災された方の共助の精神や、「負けない、くじけない、必ず復活する」という東北魂の強い思いが重なり合い、今日、着実に復興が進んでいます。悲しいことがあってもいつか必ず嬉しいことが生まれます。嬉しいことがあっても、幸せを感じつつもしっかりと身を引き締める「人間万事塞翁が馬」です。本市としても、今後も皆さまの安心安全の構築を進めてまいります。



3月半ばに春の日南海岸を巡るバスツアーが行われ、昼食会場である串間温泉いこいの里で撮影したツアー参加者との記念写真

【問い合わせ先】
総合政策課地域振興係
☎ 55-1153

ひとりひとりが幸せな社会のために

～男女共同参画社会の実現を目指して～

●男女共同参画社会ってなあに？

「男女共同参画社会」とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。(男女共同参画社会基本法第2条)

「男女共同参画って、難しそう…」 「自分には関係ない」と思っている人はいませんか？

特に、「参画」という言葉はあまり聞き慣れませんよね？参画とは、単に参加するということではなく、方針の立案や決定などの意思決定への参加ということを意味します。男女共同参画社会とは、職場、学校、家庭、地域活動などのさまざまな分野で、男女のどちらかに負担や責任が

偏ることなく、自らの希望に沿った形で活躍できる社会のことです。

●こんな経験をしたことはありますか？

「男性は仕事、女性は家庭」「男の子はくよくよしない！」「女の子だから、おとなしくしなさい」などの、価値観に縛られていませんか？

男女平等ということは理解されていても、男女で異なる役割や期待が課せられたり、扱いが違ったりすることがあります。性別によって性格やライフスタイルがこうあるべきだと決めてしまう「性別役割分担意識」に縛られることは、大変窮屈なことではないでしょうか。一人ひとりが豊かな人生を送る上で、単に「男性」「女性」ではなく「男性も女性もすべての個人」が、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できるような社会づくりが必要です。

●国の計画が策定されました

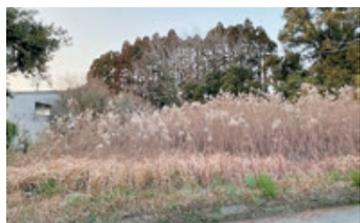
「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」が令和2年12月25日に閣議決定され、「男性の育児休暇の取得推進」、「不妊治療・不育治療の支援充実」、「コロナ禍を踏まえ、女性の減収・失業・ひとり親家庭の困窮・DVなどの対策」、「男女共同参画の視点からの防災の推進」などが掲げられました。

計画に関する詳細および計画本文は、内閣府男女共同参画局のホームページにてご覧いただけます。

●それでは、個人でできることって何でしょう？

このコーナーでは、隔月で男女共同参画について具体的な行動や考え方など、情報を発信していく予定です。主役はあなたです。身近なところ、できることから始めて男女共同参画社会を実現しましょう。

地域おこし協力隊 活動日記



No.48
後世に残していきたいもの



甲斐 道仁さん

とても良いことだと思います。なぜなら、僕が移住しようと思ったきっかけが串間の海・浜辺・田園風景の美しさにほれたからです。昔から住んでいる皆さんにとっては当たり前の行動であっても、これって皆さんが地域景観をきれいに保とうという思いのためものだと思います。

そんなことを考えていたタイミングで、近所のおばあちゃんが手入れしていた畑が体力的にできなくなり雑草の手入れも追いつかないとのこと、畑の跡地を見てみると3メートル超えの雑草も生えてしまっているの相。ううん…どこから手をつければいいのか大変な状態です…。誰かの役に立てるなら、地域景観を守る一助になれるならということでおばあちゃんに代わって雑草の手入れを買って出ることになりました。一人ひとりができることや時間の制約などがありますが、それぞれの意識と行動で地域景観を守り、子どもや孫の世代にも美しい串間を引き継いでいきましょ！

令和3年度串間市公民館

定期講座 募集

大東公民館 ☎71-2011(大東支所)								
講座名	期日	開催時間	開催場所	内容	材料代など	定員	講師	
14 草木染めの小物づくり	毎月第1水曜日(全6回) ※初回6月2日	午後1時半～午後3時半	大東公民館	草木染めでオリジナルの素敵な小物を作りましょう。	材料代 初回1,000円 以降その都度	8名	島田 久子	
15 楽しい団子づくり	毎月第3水曜日(全5回) ※初回6月16日	午後1時半～午後3時半	大東公民館	簡単でおいしい団子作りのコツを学びましょう。	材料代 一括 2,500円	10名	水元 美保子	
16 笑顔で歌おう	毎月第2木曜日(全6回) ※初回6月10日	午後1時半～午後3時半	大東公民館	声を出して、歌を歌って楽しく元気になるしましょう♪	ファイル代のみ110円	15名	永倉 ゆかり	
17 民謡を楽しむ	毎月第4月曜日(全6回) ※初回6月28日	午前9時半～午前11時半	大東公民館	初心者でも大丈夫。まずは宮崎県の民謡から、楽しく歌います。	ファイル代のみ110円	10名	木下 信子	
18 ヨガセラピー	毎月第1・第3月曜日(全8回) ※初回6月7日	午後1時～午後2時半	大東公民館	健康な毎日のために、心と体をリフレッシュ!	なし	15名	蒲生 奈保子	
19 楽しくニュースポーツ	毎月第2火曜日(全5回) ※初回6月8日	午後7時半～午後9時半	大東公民館	簡単なニュースポーツ! 集まった仲間と過ごすわいわい楽しいひとときが毎日の元気につながります。	保険代 120円	15名	串間市スポーツ推進員	
20 いかんぼ一閑張り	毎月第1・3木曜日(全10回) ※初回6月3日	午後1時半～午後3時半	大東公民館	オリジナルデザインの籠を作ってみましょう。	初回 ザル代 1,200円	8名	渡会 理美子	

本城公民館 ☎71-3011(本城支所)								
講座名	期日	開催時間	開催場所	内容	材料代など	定員	講師	
21 可愛い小物づくり	毎月第3月曜日(全6回) ※初回6月21日	午後7時～午後8時半	本城公民館	ピアスやイヤリングなど、簡単なアクセサリーを自分オリジナルのすてきな作品に仕上げます。	材料代 毎回1,000円	15名	立本 なな	
22 民謡を楽しむ	毎月第1月曜日(全6回) ※初回6月7日	午前9時半～午前11時半	本城公民館	初心者でも大丈夫。まずは宮崎県民謡から楽しく歌いましょう。	ファイル代のみ110円	10名	木下 信子	
23 チェアヨガ	毎月第1金曜日(全6回) ※初回6月4日	午後1時半～午後3時	本城公民館	イスに座ったまま、自分のペースで気楽にできるヨガ体操です。	なし	10名	大有 裕美	
24 アロマと童謡セラピー	毎月第3木曜日(全6回) ※初回6月17日	午前9時半～午前11時	本城公民館	アロマの香りの中、童謡を取り入れたセラピーを体験してみませんか。	材料代 初回500円 以降その都度	15名	鈴木 康子	
25 素敵なパッチワーク	毎月第1・第3月曜日(全6回) ※初回6月7日	午後1時半～午後3時半	本城公民館	パッチワークの基礎を楽しく学びながら、作品を作りましょう。	材料代 初回2,000円 以降その都度	10名	泥谷 かずこ	

◆予告
①夏には、主に市内の小中学生を対象とした「夏休みチャレンジ」を実施します。7月中旬に募集開始予定です。
②秋には、多彩なラインナップでお届けする「特別講座」を実施します。9月下旬に募集開始予定です。
③冬(2月中旬)には、生涯学習成果作品展・発表会を実施予定です。このような生涯学習活動を体験した後は、公民館での自主的なサークル活動につなげて、楽しく、有意義な串間ライフを送りましょう!

◆公民館自主サークル
市内の各公民館では、約40の自主サークルが活動しています。パソコン、物作り、歌、陶芸、裁縫、レクリエーション体操、学習活動などなど、自分に合ったスタイルでさまざまな活動を行っています。お気軽に中央公民館にお問い合わせください!

≪重要なお知らせ≫
3月までの中央公民館は、4月1日から『中央公民館・分館(☎72-1846)』になり、串間市アクティブセンターが『中央公民館・本館(☎72-4412)』になります。
また、文化会館の『楽屋・展示室・ホワイエ・ロビー』は、生涯学習・公民館活動(サークル含む)を行う場合には、公民館使用料と同じ料金で利用できるようになりました!
詳しくは、中央公民館・本館(☎72-4412)まで、お気軽にお問い合わせください。

毎年、春から秋にかけて実施する『定期講座』☆
新たなメニューも加わり、楽しく、ためになる講座が盛りだくさん! 皆さんのお申し込みをお待ちしています。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながらのご参加・運営にご協力ください

◆申込方法……中央・各地区公民館または支所に材料費などを添えて、申し込みください。
◆問い合わせ先……各公民館・支所
◆申込期間……4月15日(木)～5月10日(月)

注1) 先着順・定員になり次第締め切らせていただきます。
注2) 各講座とも初めて受講される方を優先受付とします。また、申込者が5名未満の講座は実施できません。
注3) 活動状況の写真を広報用を使用する場合があります。ご理解ください。差し支えがある場合は、事前にお申し出ください。

申込書は各公民館・支所にもあります!

◆訂正
2021年3月1日発行分の広報紙内P22「中央公民館からのお知らせ」にて、現在の「中央公民館」が「中央公民館・別館」に名称変更になりますとお知らせしましたが、正しくは「中央公民館・分館」になります。

中央公民館・本館 ☎72-4412 ※開催場所をよくご確認ください!								
講座名	期日	開催時間	開催場所	内容	材料代など	定員	講師	
1 書道	毎月第2・第4木曜日(全10回) ※初回6月10日	午後1時半～午後3時	文化会館・楽屋	筆使いの基礎を身に付け、書道の楽しさを感じてみませんか。	なし	15名	谷口 弘之	
2 革細工	毎月第2月曜日(全10回) ※初回6月14日	午前10時～正午	中央公民館本館(旧アクティブセンター)	オリジナルの革製品を楽しみながら作りましょう。	材料代 初回1,000円 以降その都度	10名	伊東 謙夫	
3 塩麴を使ったヘルシー料理	毎月第3月曜日(全4回) ※初回6月21日	午前9時半～午前11時半	中央公民館分館(元中央公民館)	塩麴作りとそれを使ったおいしくエコなクッキングに挑戦しましょう。	材料代 全回分 3,000円	15名	徳重 範子	
4 初級囲碁教室	毎月第2・第4火曜日(全10回) ※初回6月8日	午前10時～正午	中央公民館分館(元中央公民館)	頭の体操! 初心者でも大丈夫。楽しみながら囲碁の世界にふれてみませんか。	なし	10名	串間市囲碁協会	
5 卓球教室	毎月第1・第3火曜日(全8回) ※初回6月1日	午後1時半～午後3時半	市総合体育館別館	卓球愛好者が増えています。気持ち良い汗を流して、心身共に健康な生活を送りましょう。	なし	10名	串間市卓球協会	
6 ステンドグラスアクセサリー	毎月第1・第3木曜日(全4回) ※初回6月17日	午後1時半～午後3時半	文化会館・楽屋	ステンドグラスの基礎を学んで視野を広げましょう。まずは、簡単にできるアクセサリーや小物作りから。	材料代 初回1,000円 以降その都度	10名	鎌重 とよ子	
7 クラフトテープ基礎教室	毎月第1・第3金曜日(全10回) ※初回6月18日	午後1時半～午後3時半	中央公民館本館(旧アクティブセンター)	クラフトテープの基礎を学びながら、小物づくりを楽しみましょう。	材料代 初回のみ 1,000円	10名	菊永 和代	
8 草木染めを使った小物づくり	毎月第2・第4火曜日(全6回) ※初回6月8日	午後1時半～午後3時半	中央公民館分館(元中央公民館)	草木染でオリジナル作品を作りましょう。～暮らしの中に自然の色を～	材料代 初回1,500円 以降その都度	8名	木野瀬 利菜	
9 いけばな親子教室	毎月第2土曜日(全10回) ※初回6月12日	午前9時半～午前11時半	中央公民館本館(旧アクティブセンター)	日本の伝統文化を楽しく学べるチャンスです! 親子でも、子ども(小学生以上)お1人でも、大人お1人でもOK!	材料代 初回1,000円 以降その都度	10名	岩切 祐子 池島 久子	
10 リフレッシュヨガ	毎月第1・第3火曜日(全6回) ※初回6月1日	①昼の部 午後1時半～午後3時 ②夜の部 午後6時半～午後8時	旧吉松家住宅	国指定重要文化財「旧吉松家住宅」のすてきな空間に包まれながら、呼吸に合わせた流れる動きが心と体を整えます。	なし	各部 6名	山本 真理子	
11 これが決め手 献立作りのコツ	6月9日(水) 6月23日(水) (全2回)	午後7時半～午後9時	中央公民館本館(旧アクティブセンター)	専門家の指導で、毎日の献立作りのお悩みを一挙解決!	なし	20名	吉成 則子(管理栄養士)	
12 これが決め手 献立作りのコツ(オンライン版)	6月11日(金) 6月25日(金) (全2回)	午後8時～午後9時半	ご自宅(オンライン)	上欄の「オンライン」版初開催!	なし	20名	吉成 則子(管理栄養士)	
13 南国くしまdeウクレレ入門(超初心者編)	毎週水曜日(全5回) ※初回6月2日	午後6時半～午後8時	中央公民館本館(旧アクティブセンター)	これまでまったく音楽や楽器に縁がなかった方でも大歓迎! 少しずつ弾けるようになる快感と一緒に味わいませんか?	なし	6名	長友 和裕	



Information

情報BOX

税金

納期限と口座振替日のお知らせ

4月30日は、①介護保険料(1期)と、②保育料(4月分)の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。

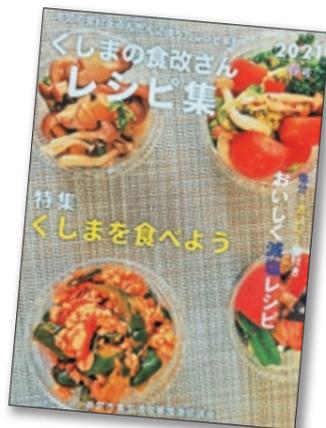
口座振替をご利用の場合は残高の確認をお願いします。

問①税務課 ☎72-1115

②福祉事務所子ども政策係 ☎72-1123

生活

くしまの食改さん レシピ集ができました!



本市で健康づくりのための普及啓発活動を行っている、串間市食生活改善推進協議会が、串間の特産物などを使ったレシピ集を発行しました。レシピはカロリー、塩分計算付きです。

市内の施設に設置していますので、ご自由にお取りください(※数に限りがありますので、1人1冊までとさせていただきます)。

●レシピ集設置場所＝

各支所、中央公民館・本館(旧アクティブセンター)、図書館、市総合保健福祉センター

問 串間市食生活改善推進協議会事務局 ☎72-0333

生活

令和3年度銃砲刀剣類登録審査会について

銃砲刀剣類登録審査会の実施日程が決まりました。

日にち	曜日	銃砲審査
令和3年5月21日	金	有
令和3年8月20日	金	無
令和3年11月5日	金	有
令和4年2月4日	金	無

※古式銃砲の審査について、令和3年度は5月、11月を予定しています。
※新型コロナウイルス感染症の状況次第では、審査会を延期・中止する場合がありますのでご了承ください。

●時間

・午前9時半～正午
・午後1時～午後4時
(最終受付：午後3時半)

●会場

・宮崎県庁9号館3階 932、933号室(8月審査会)
・宮崎県防災庁舎7階 防75、76号室(5月、11月、2月審査会)

●審査当日持参するもの

- 当該銃砲刀剣類
- 宮崎県収入証紙(県庁内【宮崎県職員互助会】にて購入できます) 1件につき
 - 新規登録申請 6300円
 - 再交付 3500円
 - 製作承認 800円
- 発見届出済書(所轄警察署発行。ただし、新規登録の場合)
- 委任状(申請者がやむを得ない事情で審査を受けられず代理人に委任する場合)
- 銃砲の製造・渡来年証明資料(ただし、申請に係る銃砲が日本製銃砲にあってはおおむね慶応3年以前に製造されたこと、外国製銃砲にあってはおおむね同年以前にわが国に伝来していたことを証明す

る資料などがある場合)
問 宮崎県教育庁文化財課(宮崎市橘通東1丁目9番10号) ☎0985-26-7250



健康

令和3年度 こころの健康相談の実施について

眠れない、憂鬱な気分が続く、引きこもっている、アルコール依存などこころの問題で悩んでいる方、どのように対応してよいのかわからない方はご相談ください。

- 内容＝精神科医師による個別相談
- 日時＝原則毎月第4木曜日午後 ※7月と9月は第3木曜日開催
- 場所＝日南保健所相談室(日南市吾田西1丁目5番10号)
- 費用＝無料
- 申込方法＝相談は予約制です。前日の午前中までに電話でお申し込みください。

申・問 日南保健所健康づくり課 疾病対策担当 ☎23-3141

お願い

九州電力送配電から感電事故防止のお願い

こいのぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため、電線付近でのこいのぼりの掲揚や魚釣りは絶対に行わないようお願いいたします。

なお、万一こいのぼりや釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力送配電までご連絡いただきますようお願いいたします。

問 九州電力送配電株式会社 日南配電事業所 ☎0120-986-964

市木公民館 ☎71-5011(市木支所)

講座名	期日	開催時間	開催場所	内容	材料代など	定員	講師
26 体と心をゆるめるヨガ	毎月第1・第3火曜日(全10回) ※初回6月1日	午後1時半～午後3時	市木公民館	忙しい日常をリセット。呼吸を感じながら体を動かし、ふっと心と体をゆるめましょう。	なし	8名	水野 千乃
27 楽しくニュースポーツ	毎月第3火曜日(全5回) ※初回6月15日	午後7時半～午後9時半	市木公民館	簡単なニュースポーツ!集まった仲間と過ごすわいわい楽しいひとときが毎日の元気につながります。	保険代120円	20名	串間市スポーツ推進員
28 楽しい団子づくり	毎月第2水曜日(全5回) ※初回6月9日	午後1時半～午後3時半	市木公民館	簡単でおいしい団子作りのコツを学びましょう。	材料代一括2,500円	10名	水元 美保子
29 草木染めを使った小物づくり	毎月第2水曜日(全5回) ※初回6月9日	午前9時半～午前11時半	市木公民館	草木染でオリジナル作品を作りましょう。～暮らしの中に自然の色を～	材料代初回1,500円以降その都度	8名	木野瀬 利菜

【北方地区】農村環境改善センター お問い合わせは☎72-4412(中央公民館・本館)

講座名	期日	開催時間	開催場所	内容	材料代など	定員	講師
30 楽しい団子づくり	毎月第1金曜日(全5回) ※初回6月4日	午後1時半～午後3時半	農村環境改善センター	簡単でおいしい団子作りのコツを学びましょう。	材料代一括2,500円	10名	水元 美保子
31 チェアヨガ	毎月第2金曜日(全5回) ※初回6月11日	午後1時半～午後3時半	旧北方中学校体育館	イスに座ったまま、自分のペースで気楽にできるヨガ体操です。	なし	10名	大有 裕美
32 みんなでミニテニス	毎週木曜日(全7回) ※初回6月3日	午後1時～午後2時半	旧北方中学校体育館	基礎編。ゲームを楽しみましょう。	保険代120円	20名	深江 弘
33 素敵なパッチワーク	毎月第2・第4木曜日(全6回) ※初回6月14日	午前9時半～午前11時半	農村環境改善センター	初級・中級者向けです。パッチワークで楽しいひとときを。	材料代初回1,000円以降その都度	10名	泥谷 かずこ
34 唄いませんか民謡	毎月第3月曜日(全5回) ※初回6月21日	午前9時半～午前11時半	農村環境改善センター	地元に歌い継がれている民謡をうたいましょう。	なし	10名	木下 信子

都井基幹集落センター ☎71-4011(都井支所)

講座名	期日	開催時間	開催場所	内容	材料代など	定員	講師
35 楽しい団子づくり	毎月第1月曜日(全5回) ※初回6月7日	午後1時半～午後3時半	都井基幹集落センター	簡単でおいしい団子作りのコツを学びましょう。	材料代一括2,500円	10名	水元 美保子
36 ヨガセラピー	毎月第1・第3火曜日(全5回) ※初回6月1日	午後1時半～午後3時	都井基幹集落センター	健康な毎日のために、心と体をリフレッシュ!	なし	10名	蒲生 奈保子
37 楽しくニュースポーツ	毎月第4火曜日(全5回) ※初回6月22日	午後7時半～午後9時	都井基幹集落センター	簡単なニュースポーツ!集まった仲間と過ごすわいわい楽しいひとときが毎日の元気につながります。	保険代120円	15名	串間市スポーツ推進員
38 草木染めを使った小物づくり	毎月第2・第4木曜日(全5回) ※初回6月14日	午後1時半～午後3時半	都井基幹集落センター	草木染でオリジナル作品を作りましょう。～暮らしの中に自然の色を～	材料代初回1,500円以降その都度	8名	木野瀬 利菜

キリトリ線

令和3年度 串間市公民館『定期講座』・申込書

申込日：令和3年 月 日

参加者氏名・年齢		連絡先	講座名(略しても可) と 開催地区名(○をしてください)	
(フリガナ) 氏名	(歳)	☎	【講座名】 (開催地区) 中央・大東・本城・市木・北方・都井	【講座名】 (開催地区) 中央・大東・本城・市木・北方・都井
住所 〒			【講座名】 (開催地区) 中央・大東・本城・市木・北方・都井	<参加費(教材費)合計> 円

健康 必ず受診しましょう 結核検診のお知らせ

今年度も市内各地を結核検診バスが巡回します。

65歳以上の方は1年に1度の結核検診を受けることが国の法律で義務となっています。対象の方には4月中旬より青色の「結核検診受診票」をお送りいたします。どの会場でも受診無料ですので受診票持参の上、お越しください。

予約は不要です。結核を広めないためにも、必ず受診をお願いします。※病院などで受診済みまたは受診予定の方は受診の必要はありません。対象受診期間(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

なお、通知不要のご連絡をいただいている方、病院で受診済みのご連絡をいただいている方に関しても、受診票が届く場合がありますが、ご了承ください。

また、結核検診バスが機械など設備拡充に伴って車両が大型化したことに伴い、既存の場所では敷地や道路が狭く、実施することが困難と思われる会場につきましては変更しております。会場が変更となった地域住民の皆さまにはご足労おかけしますが、ご理解ご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

☎ 医療介護課健康増進係 ☎72-0333 (内線517)

令和3年度 結核検診日程表

■予約不要。どこの会場でも受診できます。 ■健康手帳は不要です。

日	時間	会場	日	時間	会場
5/7 (金)	9:30 ~ 9:40	永田(消防格納庫横)	5/25 (火)	9:30 ~ 9:55	寺里(スーパーよしだ)
	9:55 ~ 10:25	崎田集落施設		10:10 ~ 10:35	塩屋原公民館
	10:40 ~ 10:55	港公民館		10:50 ~ 11:30	旧アクティブセンター(中央公民館・本館)
	11:10 ~ 11:40	諏訪神社鳥居付近		13:30 ~ 14:00	泉町(商工会議所)
	13:30 ~ 14:00	串間保育園駐車場		14:15 ~ 14:50	上小路(寿楽園)
5/11 (火)	14:20 ~ 14:40	弓田公民館	5/26 (水)	15:05 ~ 15:30	上町(井上金物店前駐車場)
	14:55 ~ 15:30	金谷公民館		9:40 ~ 9:55	遍保ヶ野公民館
	9:30 ~ 9:40	上大矢取(岩切さま宅)		10:10 ~ 10:25	居城田(福留さま宅)
	9:55 ~ 10:10	赤池キャンプ場		10:40 ~ 11:10	道場公民館
	10:25 ~ 10:45	真萱(花田さま宅)		11:25 ~ 11:40	樋口(川崎さま宅)
	11:00 ~ 11:10	大重野集落センター		13:30 ~ 14:00	旧・本城支所前駐車場
	11:25 ~ 11:40	高則公民館		14:15 ~ 14:30	下代田(岡崎さま宅)
5/12 (水)	13:30 ~ 13:40	射場地野	5/31 (月)	14:45 ~ 14:55	上千野公民館
	13:55 ~ 14:20	揚原(スーパーケンちゃん)		9:35 ~ 9:55	高松公民館
	14:35 ~ 15:00	大東公民館		10:15 ~ 10:45	木代公民館
	9:40 ~ 9:55	黒井公民館		11:00 ~ 11:15	有明住宅集会場
	10:10 ~ 10:40	立宇津東漁協		11:30 ~ 11:50	福島今町駅
5/17 (月)	10:55 ~ 11:30	都井基幹集落センター	6/14 (月)	13:30 ~ 14:00	今町公民館
	13:20 ~ 13:35	越ヶ谷(佐藤さま宅)		14:15 ~ 15:00	串間市総合保健福祉センター
	13:50 ~ 14:05	前田公民館		9:30 ~ 10:00	泉町(商工会議所)
	14:20 ~ 14:35	羽ヶ瀬公民館		10:15 ~ 10:45	塩屋原(田中造園)
	14:50 ~ 15:20	農村環境改善センター		11:10 ~ 11:35	上町(幸せホームあすか)
5/18 (火)	9:30 ~ 10:20	寺里(スーパーよしだ)	6/21 (月)	13:30 ~ 14:00	串間市役所(正面玄関前)
	10:35 ~ 10:55	西浜(ミネサキ串間店)		14:15 ~ 14:45	串間市総合保健福祉センター
	11:10 ~ 11:20	西浜(スーパーほりぐち西浜店)		9:20 ~ 9:35	郡司部(消防格納庫付近)
	11:35 ~ 11:50	※塩町(保育所前バス停付近の空き地)		9:45 ~ 9:55	子持田(若松さま宅)
	13:30 ~ 13:40	※奴久見地区入口付近の道脇		10:05 ~ 10:15	平田(平塚さま宅)
5/20 (木)	14:05 ~ 14:25	笠祇公民館	6/28 (月)	10:30 ~ 10:40	石原公民館隣
	14:45 ~ 14:55	鹿谷公民館		10:50 ~ 11:00	内ノ畑集落センター
	9:30 ~ 9:50	一氏公民館		11:10 ~ 11:20	市木デイサービスセンター
	10:05 ~ 10:35	市ノ瀬公民館		11:35 ~ 12:00	市木公民館
	10:50 ~ 11:10	上井牟田(山口さま宅)		13:40 ~ 13:55	倉掛地区営農研修施設
5/21 (金)	11:25 ~ 11:50	大東公民館	6/29 (火)	14:10 ~ 14:25	秋山地区営農研修施設
	13:30 ~ 13:45	末広(スーパーたけだ末広店)		14:40 ~ 15:10	農村環境改善センター
	14:00 ~ 14:25	旧JA大東大平支所		9:20 ~ 9:35	奈留(島田商店)
	14:40 ~ 14:55	広野(黒原さま宅)		9:50 ~ 10:10	仲別府地区営農研修センター
	15:10 ~ 15:20	風野(鈴嶽神社前)		10:25 ~ 10:45	古大内公民館
5/29 (火)	9:20 ~ 9:50	桂原研修センター	6/29 (火)	11:05 ~ 11:35	※西ノ園地区集落センター前(西田さま宅)
	10:05 ~ 10:20	穂佐ヶ原研修施設		13:25 ~ 13:40	徳山(吉田さま宅)
	10:35 ~ 11:00	桜ヶ丘集会場		13:50 ~ 14:00	白坂公民館
	11:15 ~ 11:40	※天神公民館付近の空き地		14:10 ~ 14:20	石木田(内田茶園)
	13:30 ~ 13:45	上田口集落センター		14:30 ~ 15:00	大東公民館
5/29 (火)	14:00 ~ 14:25	西方集落センター	6/29 (火)	9:40 ~ 9:50	名谷バス停付近
	14:40 ~ 15:25	串間市総合保健福祉センター		10:05 ~ 10:25	大納研修センター
	9:30 ~ 9:50	初田公民館		10:40 ~ 11:30	宮之浦(大橋下)
	10:05 ~ 10:20	谷ノ口研修施設		13:20 ~ 13:25	岬(都井岬牧組合)
	10:30 ~ 10:45	古川公民館		13:50 ~ 14:10	毛久保漁港
5/29 (火)	11:05 ~ 11:25	徳間集落センター	6/29 (火)	14:25 ~ 14:40	宮原(山田さま宅)
	13:10 ~ 13:50	石波公民館		14:55 ~ 15:10	東地区営農研修施設
	14:05 ~ 14:25	藤公民館			
	14:40 ~ 15:00	市木公民館			
	15:15 ~ 15:30	海北公民館			
5/29 (火)	15:55 ~ 16:00	夫婦浦			
	16:10 ~ 16:25	舩漁協			

※塩町、奴久見、天神自治会の結核検診会場は去年より変更しております。堂園地区集落センターは今年度からなくなり、西ノ園地区集落センターと統一させていただきました。会場が変更となった地域住民の皆さまにはご足労おかけしますが、ご理解ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

生活

野焼きの禁止

●廃棄物(ごみ)の野外焼却は法律で禁止されています!

家庭や事業所などでごみ(いらぬ物)を焼却する行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。違反者については、5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人は3億円以下)の罰金に処されます。

家庭での枯れ草の焼却も罰則の対象です。

市役所に寄せられる苦情の中でも、「近隣で草などを燃やして、その煙が洗濯物に付く」「農業用ビニールなどを燃やして、有害なガスが家の中に入る」などの健康被害に波及するといった相談が絶えません。

市役所からの指導で消火に応じない場合や、何度も繰り返す場合などの悪質なケースは警察へ通報します。自分の都合だけを考えず、近隣の方のことも考えましょう。

☎ 市民生活課生活環境係 ☎72-1356

生活

4月農業用廃プラスチックの回収(市木地区)について

市木地区において農業用廃ビニールおよび農業用廃ポリフィルムを回収します。

●日時= 4月14日(水)午前9時~午後3時

☎ JAはまゆう営農指導課 ☎23-5094

お願い

電池は外して出してください!

時計やラジオなどの家電製品の電池は、製品本体から外して出してください。電池は収集車や施設の火災発生の原因となります。他市町村では、電池が原因で施設や収集車の火災が発生しております。市民の皆さまには分別のご協力をお願いします。



☎ 市民生活課生活環境係 ☎72-1356

お願い

犬の散歩のマナーを守りましょう

●必ずリードを装着しましょう
公園などでのノーリードの犬の散歩について、苦情や相談が寄せられています。県の条例では犬のノーリードでの散歩を禁止しています。かみつ事事故など重大な事故につながる恐れがあるので、散歩の際は必ずリードを装着してください。

●排せつは散歩の前に済ませましょう
排せつ後に散歩することを犬に教え、自宅で排せつを済ませる習慣をつけましょう。散歩中にしてしまった際は、ふんを必ず持ち帰り、尿は多めの水で流すなど適切に処理してください。近隣住民の迷惑にならないよう、他人

の敷地や住宅の外壁などに尿がかからないよう注意してください。

●犬鑑札・注射済票を装着しましょう
犬の登録・狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず実施し、犬鑑札および注射済票を装着しましょう。装着することで犬が迷子になった際も、すぐに飼い主を見つけることができます。

☎ 市民生活課生活環境係 ☎72-1356

生活

市外で頑張る学生へ「くしまのうまい」をお届け

コロナで帰省することができない学生などを応援するため、本市の地場産品の詰め合わせを学生へお届けしました。福島高校生と玉味製菓さんが共同開発した「マーチ棒」や「マンゴーごろごろゴローさん」をはじめ、お米、加工品など、串間ならではのうまいものを詰め込んでいます。そして、串間出身の先輩を応援しようと、福島高校生からは手書きのメッセージ、串間中学校生徒会からは手作りのシトラスリボンを同封してもらいました。支援品を受け取った学生からは、「串間の温かみを感じられてうれしかった」などの声をいただきました。



令和3年 4月1日から 串間市文化会館の使用料金が 変わります!

楽屋・ホワイエ・ロビー・展示室において、利用の時間帯ごとに設定されていた使用料が一律1時間あたりの使用料(260円~)に変更になりました(空調使用など利用形態によっては、別途料金が加算されます)。

他にも大ホールの客席を前半分(L列まで)だけ利用する場合には、使用料の40%で使用ができるようになります!

詳しくは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
☎ 串間市文化会館 ☎72-6333



商工業

宮崎県独自の緊急事態宣言の
発出により影響を受けた
工商業者の皆さまへ

宮崎県独自の緊急事態宣言の発出(対象期間:令和3年1月7日から2月7日まで)により影響を受けた工商業者の皆さまに、「経営継続サポート給付金」を交付いたします。

●対象者

- 宮崎県独自の緊急事態宣言の発出により、令和3年1月または2月の売上が前年同月と比べて30%以上減少した(※1)指定業種(※2)に該当する、串間市内に所在する事業所(令和3年1月7日現在、所在している必要があります。また、営業時間短縮要請の対象となった飲食店などは除きます)を主として営んでおり、交付申請の日以後も当該事業所を経営する意思がある方(※3)
- 個人事業者にあつては、令和3年1月7日現在、串間市内に居住している方
- 串間市がこの給付金と同様の趣旨で交付する他の給付金などの交付対象とならない方 など

●交付額

- 30%以上減少し、かつ、その減少額が10万円以上の方……20万円
 - 30%以上減少し、かつ、その減少額が10万円未満の方……10万円
- ※複数の事業所を経営していても上記の額1回限りの交付となります。

●申請期間

令和3年5月31日まで
※申請書などは、串間市公式サイトに掲載するほか、商工観光スポーツランド推進課でも配布しております。

●必要書類

- 令和3年1月または2月の売上高および前年同月の売上高が分かる書類(帳簿、売上傳票など)(※4)
- 経営の実態が確認できる書類(個人事業者)直近1期分の所得税の確定申告書または市県民税申告

- 書の写しおよび収支内訳書または青色申告決算書の写し(法人事業者)直近1期分の法人税の確定申告書の写しおよび法人事業概況説明書の写し
- 経営に当たって必要な許認可を受け、または届け出を行っていることが分かる書類の写し
- 事業所の外観および内観の写真(事業所として存在していることが確認できるもの)
- 振込口座が確認できる書類の写し(通帳のコピーなど)
- 申請者の住所が確認できる書類などの写し(個人事業者)

(※1)宮崎県独自の緊急事態宣言と売上減に
関係性があることが必要です。宮崎県
独自の緊急事態宣言と関係のない売上
減(例:自己都合に起因する売上減)に
ついては対象となりません。

(※2)農業、林業、漁業、医療、福祉などの
業種は除きます。また、個人事業者で
給与収入などがある場合は、対象外と
なる場合があります。

(※3)農業法人、医療法人、社会福祉法人、
協同組合などは除きます。

(※4)帳簿や売上傳票などの真正性を確認す
る場合があります。

問・申 商工観光スポーツランド
推進課商工係 ☎55-1127

生活

マイナンバーカードに
関するお知らせ

- マイナンバーカードの申請を、市役所および各支所の窓口で行うことができます。申請後、カードができあがりましたら、交付通知書(はがき)をお送りしますので、交付通知書・個人番号通知カード(お持ちの方のみ)・本人確認書類(※1)を持参の上、交付場所(交付通知書の表面左最下部に記載されております)の窓口にてお受け取りください。マイナンバーカードの申請から交付までは1カ月程度かかります。お仕事などにより、開庁時間帯に来庁できない方は開庁延長日(※2)をご利用ください。マイナンバーカードを使用し、税証明書・印鑑証明書・住民票・戸籍

証明書のコンビニ交付サービスを受けることができます。

(※1)本人確認書類とは、次のものを指します。

- ①運転免許証、パスポート、在留カードなど、官公署発行の顔写真入りもの1点。
 - ②①をお持ちでない方は、健康保険証、医療受給者証、年金手帳などの「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもののうち2点。
- (※2)毎週木曜日(祝日を除きます)は、午後7時まで市役所の市民生活課窓口(各支所を除きます)を開庁しております。

●マイナンバーカードは、原則申請者本人以外の受け取りはできません(※)。しかし、申請者本人に傷病や障がいがある場合、代理人にマイナンバーカードの受領を委任することができます。代理人によるマイナンバーカード受領をご希望の際は、手続きに必要な書類などの説明をいたしますので、事前にご相談ください。必要な書類などがそろっていない場合、マイナンバーカードの受け取りができないことがあります。

※申請者本人の年齢が15歳未満である場合、保護者(親権者か法定代理人)の付き添いが必要です。

●マイナンバーカードに電子証明を設定されている方は、カード交付時より5年ごとのお誕生日までに暗証番号を更新していただく必要があります。お誕生日の3カ月前より更新手続きができますので、マイナンバーカードと暗証番号(カード交付時に設定していただいたもので、お忘れの場合は再設定していただきます)をお持ちになり、市役所もしくは各支所の窓口にてお手続きください。

- 問 串間市役所
- 市民生活課 ☎72-1111 (代表)
 - 大東支所 ☎71-2011
 - 本城支所 ☎71-3011
 - 都井支所 ☎71-4011
 - 市木支所 ☎71-5011

農業

串間市の農業者の皆さまへ
新型コロナウイルス感染症の
影響を受けた生産者を支援します!

○農業等経営継続サポート事業

●補助対象者

県独自の緊急事態宣言の期間である令和3年1月または2月に農産物などの出荷があり、下記の①か②に該当する方が対象となります。

- ①前年同月と比較して、感染症の影響に伴い、売り上げが30%以上減少しており、申請期限内に、収入保険に加入される方
- ②収入保険に既に加入されている方

●補助額

収入保険加入時の基準収入に応じ

て定額補助します(金額は下表のとおり)。

基準収入額	助成単価
2千万円～	20万円以内
1千万円～2千万円未満	10万円以内
5百万円～1千万円未満	5万円以内
4百万円～5百万円未満	4万円以内
3百万円～4百万円未満	3万円以内
2百万円～3百万円未満	2万円以内
2百万円未満(50万円以上)	1万円以内

※基準収入額

補助対象者①:令和3年6月1日時点

補助対象者②:令和3年1月1日時点

※補助金額が予算額を超過した場合は、予算の範囲内で助成単価を調整することがあります。

●事業の手続き=申請期限:5月31日

- (月)まで
- (1)収入保険加入を希望する方は下記のNOSAI宮崎南那珂センターにお問い合わせください。事業申請を検討される方は、申請期限の10日前までに市園芸特産係までお問い合わせください。
- (2)補助対象者②に該当するJA出荷者は別途受け付け案内します。ただし、申請期限の10日前までに案内がない場合は下記の市園芸特産係までご連絡ください。

問 事業内容:農業振興課園芸特産係

☎55-1139

収入保険:NOSAI宮崎

南那珂センター

☎21-9171

農業

農林業者がイノシシ用
電気防護柵の設置に要する
経費の補助について

●内容例=防護柵:2段張り、延長:250m

●補助額=補助額は県が定める標準経費(最大8万5千円)の3分の2以内(約5万6千円)

●申込期限=4月30日(金)まで

●申込方法=申し込みにあたり、確認事項(設置場所、面積、設置予定時期、作物、対象鳥獣など)がありますので、事前にお電話にてご連絡をお願いします。

※過去に連絡の不備などで事業が実施できなかった事例がありますので、直接本人さまの来庁をお願いします。

●その他

※申し込み多数の場合には、他の事業などで実施できないものから優先的に採択します。

※事業の実施は7月以降となります。なお、事業採択の際、市税など滞納がある場合には採択できません。

※補助金は事業完了後の精算払により交付します。

申・問 農業振興課園芸特産係
☎55-1150

税金 令和3年度市税などの納期限一覧表

普通徴収分(直接ご本人が納付する方法)			
納期	納期限	税目	期別
4月	4月30日	介護保険料	1期
5月	5月31日	固定資産税	1期
		軽自動車税	全期
6月	6月30日	市県民税	1期
		介護保険料	2期
7月	8月2日	国民健康保険税	1期
		後期高齢者医療保険料	1期
8月	8月31日	市県民税	2期
		固定資産税	2期
9月	9月30日	国民健康保険税	2期
		後期高齢者医療保険料	2期
10月	11月1日	介護保険料	3期
		国民健康保険税	3期
11月	11月30日	後期高齢者医療保険料	3期
		市県民税	3期
12月	12月27日	固定資産税	3期
		国民健康保険税	4期
1月	1月31日	後期高齢者医療保険料	4期
		介護保険料	4期
2月	2月28日	国民健康保険税	5期
		後期高齢者医療保険料	5期
3月	3月31日	固定資産税	4期
		国民健康保険税	6期
4月	4月30日	後期高齢者医療保険料	6期
		介護保険料	5期
5月	5月31日	市県民税	4期
		国民健康保険税	7期
6月	6月30日	後期高齢者医療保険料	7期
		国民健康保険税	8期
7月	7月31日	後期高齢者医療保険料	8期
		介護保険料	6期

- 市税などの納付は、便利・確実・安心な口座振替をご利用ください。
- 全国のゆうちょ銀行・郵便局はご依頼の翌月末以降の納期分から引き落としとなります。※特別徴収の方は、年金支給月に「日本年金機構など」により年金から差し引かれます。※市県民税の特別徴収分は便利な共通納税システムをご利用できます。

問 税務課管理係 ☎72-1115

警察署だより

申問警察署 ☎72-0110 警察安全相談#9119

サイバー犯罪に注意!

令和2年中、県警に寄せられたサイバー犯罪に関する相談受理件数は約2300件で、このうち、詐欺・悪質商法に関する相談が全体の約41%を占めている状況です。

また、金融機関だけでなく宅配業者や通販会社を装ったショートメッセージなどを送り付け、偽サイトなどに誘導し、個人情報などを入力させるといった新たな手口によるものも確認されるなど、手口が巧妙化しています。

主な相談内容

架空請求メール

「サイトの利用料金が未納になっている。連絡がなければ法的手続きを取る」とのメールが届いた。



ワンクリック詐欺

サイトの年齢確認ボタンを押したら「会員登録されました。登録料は〇〇万円です」と画面に表示された。



ネットショッピング詐欺

ネットショッピングで商品を購入し、代金を振り込んだが、商品が届かず、連絡も取れなくなった。



不正アクセス

SNSのID・パスワードを他人から勝手に使われて不正ログインされ、なりすましのコメントを投稿された。



インターネットを安全に利用するための「情報セキュリティ対策⑤が案」

- ①OSやソフトウェアは常に最新の状態にしましょう!
- ②ウイルス対策ソフトを導入しましょう!
- ③パスワードの使い回しはやめましょう!
- ④メールに添付された不審なURLに注意しましょう!
- ⑤サイバー犯罪の脅威や手口を知りましょう!



税チャンネル 市税の減免措置のお知らせ

次に該当する方は市税が減免になる場合がありますのでご相談ください。

減免を受けるには、納期限7日(軽自動車税は納期限)前までに申請が必要になります。

- 市民税=生活保護を受けている方、所得が皆無となったため生活が著しく困難となった方、学生および生徒
- 固定資産税=生活保護を受けている方、公益のために使用する固定資産を有する方(有料で貸し付けを行っているものを除く)、その他特別の事由のある方
- 軽自動車税=公益のために使用する軽自動車、生活保護を受けている方の原動機付自転車、身体や精神に障害を有し、歩行が困難な方が使用する軽自動車、その他構造が身体障害者利用のためのものである軽自動車

市民税、軽自動車税: 税務課市民税係 ☎72-1112
固定資産税: 税務課資産税係 ☎72-1113

1970年 何でもない日を「地球の日」に



アメリカの上院議員の「環境の日が必要だ」という発言に、一人の学生が「母の日」や「父の日」があるのに「地球の日」が無いなんておかしいと呼びかけ、1970年4月22日水曜日という何でもない日を「地球の日(アースデイ)」としたのです。

アースデイには、代表も規則もありません。これは、民族・国籍・信条・政党・宗派を越えて、誰もが自由にその人の方法で、地球環境を守る意思表示をする国際連帯行動の日です。あなたもぜひ、自分と地球とそこに住むたくさんの生命との対話、アースデイ・アクションを起こしてください。そして、その活動を互いに知らせ合い、大きな輪をつくりましょう。

市民生活課生活環境係 ☎72-1356

年金トピックス

令和3年度 国民年金保険料額について

令和3年4月から令和4年3月までの国民年金保険料は月額1万6610円となります。
毎月の保険料の納付は原則として翌月末日までとなっており、納付期限までに納付がないと障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できなくなることがあります。

収入が少なく保険料の支払いが困難な場合、保険料の全額または一部が免除になる制度がありますのでお気軽にお問い合わせください。
学生納付特例制度の申請は4月から受け付けており、「在学証明書」または「学生証の写し」が必要となります。また、次年度も引き続き在学予定の方には、4月にハガキ形式の申請書を送付していただきますので、必要事項を記入してご返信ください。

なお、一般免除申請は7月からの受け付けとなります。所得に応じて免除区分が決定されるため、本人、配偶者、世帯主の申告が必要です。所得の確認ができない場合、却下になることがあります(なお、申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請ができますので、忘れずにお手続きをお願いします)。

問い合わせ先 市民生活課市民係 ☎72-1117 (内線225・226) / 都城年金事務所 ☎0986-23-2571



無料相談

①遺言などの無料相談

- 相談対象=遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など
- 日時=
 - ・4月4日(日)午前8時~正午
 - ・5月16日(日)午前8時~正午
- 場所=日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)
- その他=予約制のため、平日に事前の電話予約が必要です(午前8時半~午後5時)。

日南公証役場 ☎23-5430

②行政相談

- 相談対象=行政に対する意見や要望、相談など
- 日時・場所=
 - 4月26日(月)午前9時~正午

市役所1階B会議室
市民生活課生活環境係 ☎72-1356

③法律相談

- 相談対象=ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など
- 日時=4月19日(月)午後1時~終了次第(要予約)
- 場所=市総合保健福祉センター
申問市社会福祉協議会 ☎72-6943

④人権相談

- 相談対象=セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など
- 日時=4月12日(月)午前10時~午後3時
- 場所=市役所地下D会議室
総務課総務係 ☎72-4557

⑤年金相談

- 相談対象=老齢、障害、遺族などの年金請求および相談

- 日時・場所=
 - ①4月1日(木)午前10時~午後3時 市役所1階A会議室
 - ②5月6日(木)午前10時~午後3時 市役所1階A会議室

●その他=事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参する物の確認をお願いします。

※予約受付時間=平日午前8時半~午後5時15分

市民生活課市民係 ☎72-1117 都城年金事務所 ☎0986-23-2571

⑥消費者生活巡回相談

- 相談対象=消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談
- 日時=4月20日(火)午前10時~午後3時
- 場所=市役所1階市民生活課相談室
市民生活課生活環境係 ☎72-1356

うたごよみ

「短歌」申問短歌会選

努力する
パラリン選手に刺激され
病む足腰のリハビリをする
ゆうゆうの森 奥村 武子

担当の娘のような寮母さん
退職されしも未だ懐かし
ゆうゆうの森 山下 シゲ子

子や孫と電話で話す楽しさよ
携帯電話は有り難き友
ゆうゆうの森 吉田 シズ子

国会のコロナ質問
「エヴィデンス」

日本語で言つてよ英語分からん
ゆうゆうの森 林 喜美子

四月七日園の広場で花見あり
花ながめてのお茶は格別
ゆうゆうの森 森本 クニ

うたごよみに掲載する写真を募集しています。まちな魅力を見える写真のご応募をお待ちしています。詳しくはこちら▶

総務課秘書広報係 ☎72-4559

「俳句」あさひ俳句会選

さつま路や
田の神サーに初蝶来
仲町 木島 幸子

石路たきて
句を味はふ夕餉かな
申間 島田 ミネ子

春の海渚を走る児等の影
春日 水元 栄子

野仏の見守る里や桃の花
上小路 木島 サイ子

エープリルフル、
スプーンに映ゆ空の色
(一般投句)
大島 河野 浩泰

*短歌・俳句の投稿は

■短歌 清水しづ子さん(☎72-5546)
■俳句 又木 順子さん(☎72-0159)

4

April
2021

今月のくしま

組 相談

健 健康

他 その他

育 子育て

★ イベント

No.1076 広報くしま

2021年4月1日発行
(毎月1日発行)

発行/串間市役所

編集/総務課秘書広報係

〒888-8555 宮崎県串間市大字西方5550番地
http://www.city.kushima.lg.jp/ Eメール: info@city.kushima.lg.jp電話: 0987-72-1111 FAX: 0987-72-6727
印刷/雑誌布志新生社印刷串間支店

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
28	29	30	31	4/1	2	3
			他 保育料(3月分) 納期限および 口座振替日	組 年金相談 (P26) 他 中央公民館体制変更 (P19) ・串間市文化会館使用料金 変更 (P22) ・串間市奨学金奨学生募集 申込開始【5月3日(月)まで】 ・南那珂育英会奨学生募集申 込開始【4月30日(金)まで】 健 令和3年度高齢者肺炎 球菌予防接種助成開始 (P13) 健 風しん抗体検査お よび予防接種開始 (P13)		
4	5	6	7	8	9	10
組 遺言などの 無料相談 (P26)						
11	12	13	14	15	16	17
	組 人権相談 (P26)		育 3歳児健診 (P11) 他 4月農業用プ ラスチック回収 (P22)	他 令和3年度串間市公民 館定期講座申込開始【5月10 日(月)まで】 (P18~20)		
18	19	20	21	22	23	24
★ 道の駅くしま 事前施設見学会 (P2) ★ くしま朝市よか むん市【串間商工会議 所(予定)】	組 法律相談 (P26)	組 消費者生活 巡回相談 (P26)	育 2歳児歯科 健診 (P11)			★ 道の駅くしま プレオープン (P2) 他 「よかバス」新 ダイヤ運行開始 (P3)
25	26	27	28	29	30	5/1
	組 行政相談 (P26)				他 介護保険料 (1期)、保育料 (4月分)納期限 および口座振替 日 (P21)	

編集後記

※各日程については予定であり、変更になる場合があります。

3月11日に、福島高校の生徒らによる「地域創生学発表会」が開催されました。帰り際に「ヘルシーイージー美味しいレシピ」というパンフレットを頂いたのですが、その中に掲載していた「和風あんかけハンバーグ」に興味を引かれ、先日作って食べました。あんかけにすることでむせ込みにくくなるため、おじいちゃんおばあちゃんにも食べてほしい！という優しさあふれる一品でした。皆さまもぜひ。(は)

📅 4月、5月の日曜給油店

月/日	給油店名
4/ 4	井上仲町店・井手都井店
4/11	坂元串間店・井手都井店
4/18	井手産商串間店・三協西小路店・井手都井店
4/25	酒井串間店・井手都井店
5/ 2	ゴールデンウィーク期間のため、各店舗にお問い合わせください。
5/ 9	津曲北方店・井手都井店
5/16	片平本町店・三協西小路店・井手都井店
5/23	井上仲町店・井手都井店
5/30	坂元串間店・井手都井店

🏠 4月、5月の休日在宅医

月/日	医療機関	診療科	電話番号
4/ 4	吾社クリニック	内科	71-3411
4/11	ゆうゆうの森クリニック	内科	55-9111
4/18	串間中央クリニック	内科・小児科	27-3181
4/25	とめのファミリークリニック	内科・小児科	76-1425
4/29	県南病院	神・精・内科	72-0224
5/ 2	のだ小児科医院	小児科・アレ	71-1112
5/ 3	アイルHDクリニック串間	内科・透析内科	55-8181
5/ 4	英医院	内科	74-1187
5/ 5	にいな内科・循環器科	内・循・呼	71-1711
5/ 9	岡村クリニック	整形外科	72-7710
5/16	吾社クリニック	内科	71-3411
5/23	ゆうゆうの森クリニック	内科	55-9111
5/30	串間中央クリニック	内科・小児科	27-3181

人口のうごき (令和3年3月1日現在)

人口 16,744人 (前月比 -31人)
[男性 7,874人 女性 8,870人] 世帯数 7,564世帯

※平成27年度国勢調査からの推計人口です。

※休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス(☎23-9999)にて必ずご確認ください。

※3月号に掲載していた「4/25 アイルHDクリニック串間」が「とめのファミリークリニック」に変更となっております。ご注意ください。

